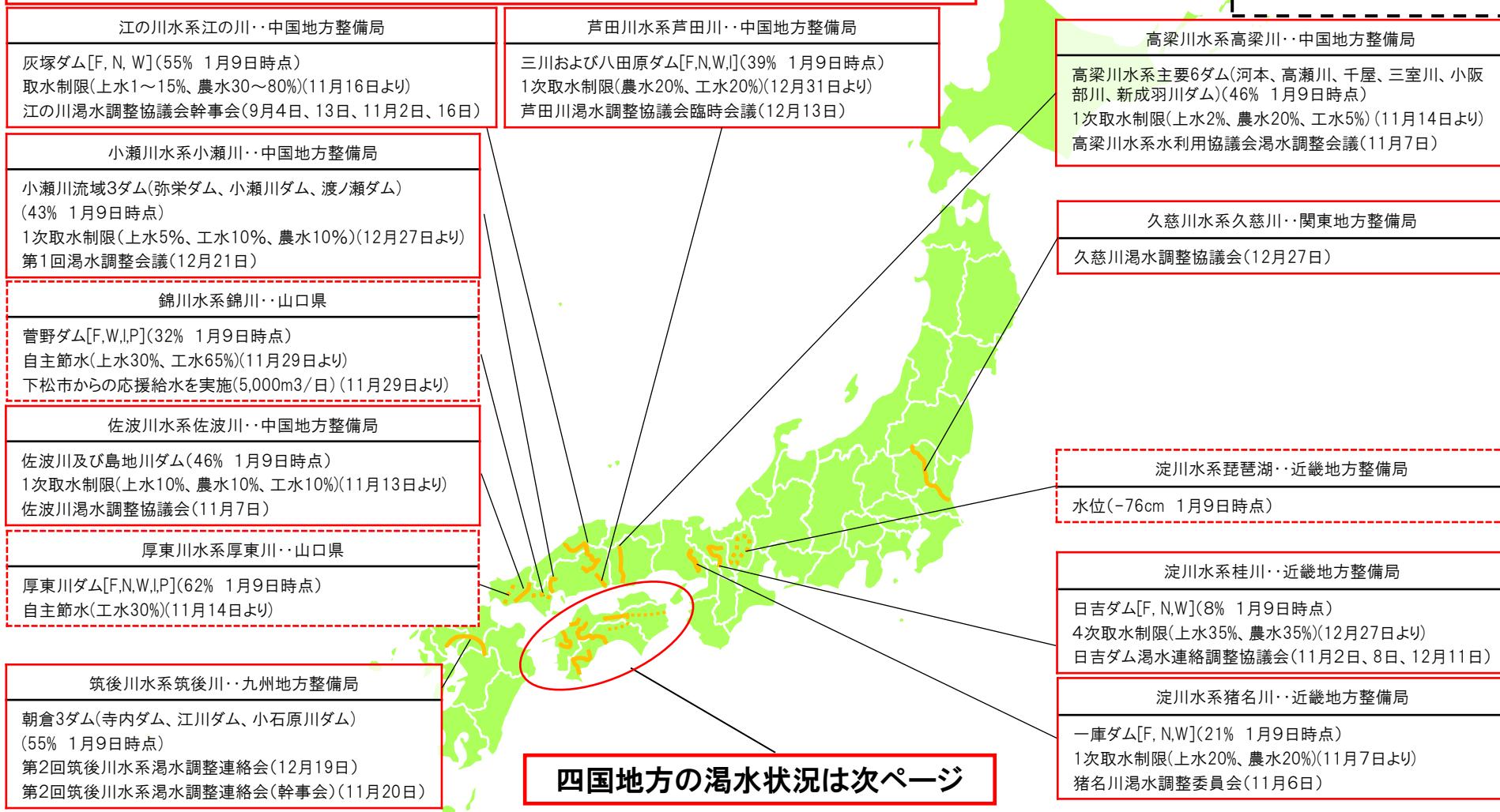


令和6年渇水状況について(1月9日現在)

以下の水系について状況を注視しています。

・近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)、四国地方整備局(10月20日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。



ダムの目的

F:洪水調節

N:流水の正常な機能の維持

A:かんがい用水

I:工業用水

P:発電

令和6年渇水状況について(1月9日現在) ~ 四国地方 ~



凡例

状況注視 :

状況注視 :

吉野川水系銅山川・四国地方整備局
銅山川水系3ダム(新宮、柳瀬、富郷ダム)
(41% 1月9日時点)
2次取水制限(上水10%、工水30%)(12月28日より)
銅山川渇水調整協議会(11月8日、12月26日)

重信川水系石手川・四国地方整備局
石手川ダム[F,A,W](47% 1月9日時点)
1次取水制限(農水33.3%、灌漑5%)(11月16日より)
石手川渇水調整協議会(11月15日)

※地下水の水位、石手川ダムの貯水率ともに平年値を下回っていることから、愛媛県松山市では上水道の給水区域の約31%に相当する地域を対象に、給水圧を0.2MPaから0.15MPaに減圧。減圧給水に伴う市民生活への影響はほとんどない。(厚労省HPより抜粋)

肱川水系肱川・四国地方整備局
鹿野川ダム[F, N, P](0% 1月9日時点)
基準地点(大州第1)の流量 > 正常流量
肱川渇水情報連絡会(10月16日、24日、31日、11月15日)

野村ダム[F,A,W](43% 1月9日時点)
1次取水制限(農水10%)(11月22日より)
野村ダム渇水調整会議(第1回)(11月21日)

岩松川水系御代ノ川・愛媛県
山財ダム[F,N,A,W](57% 1月9日時点)
渇水調整協議会(12月6日)

渡川水系四万十川・四国地方整備局
四万十川渇水調整協議会(11月6日)

仁淀川水系仁淀川・四国地方整備局
大渡ダム[F, N, W, P](63% 1月9日時点)
2次取水制限(上水30%、農水50%)(11月1日より)
仁淀川渇水調整協議会(10月19日、25日)

ダムの目的

F:洪水調節

A:かんがい用水

I:工業用水

N:流水の正常な機能の維持 W:水道用水

P:発電